

提出書類のチェック表

※ 書類の押印はすべて**実印**を押印
※ 証明書類はコピー不可
※ このチェック表を持参

【法人登録の場合】（ ☐ 本店登録 ☐ 支店登録 ）

☒ チェック欄	提出書類等の名称（記入・押印確認）
☐	○ 中間市下水道排水設備指定工事店指定申請書【第1号様式】（新規を○で囲む、工事店番号は未記入）
☐	・（代表者住所は代表者の住民票の住所を記入。アパート名や「番地」「号」を省略しない）
☐	・（証明者（代表者）は 自署 ）
☐	・（押印はすべて法人の 実印 ）
☐	○ 営業所の平面図及び付近見取図【第1号の2様式】
☐	・（建物面積を記入）
☐	・（最寄りの駅、バス停を記入）
☐	○ 営業所の写真（外観、事務所内、会社看板の字がわかるもの）
☐	・（会社看板の字が写真からでも読めるよう、はっきり写っているか）
☐	○ 専属雇用する責任技術者の名簿【第2号様式】（選任（2箇所）を○で囲み、 実印 を押印）
☐	・（ 実印 を押印）
☐	○ 専属雇用する責任技術者の技術者証の写し（本市が交付している有効期限内のもの、更新された方は新しいもの）
☐	○ 専属（雇用関係）を確認できる書類（専属責任技術者分のみ、複数可）
☐	○ 従業員名簿【別紙1】（代表者を含む全員分名簿、代表者の備考欄に代表者と記入）
☐	○ 所有器材等調書【別紙2】
☐	○ 使用印鑑届【別紙3】（使用印とは、実印の代わりに使用する印鑑のこと。実印でもよい）
☐	○ 印鑑証明書（代表者の法人登録の印）（代表者個人の印鑑証明書は提出不要）
☐	○ 代表者の住民票記載事項証明書
☐	○ 代表者の経歴書【別紙4】
☐	○ 代表者の身分証明書（代表者が破産手続開始の決定を受けていないことのみ証明でよい）（本籍地で発行）
☐	○ 履歴事項全部証明書（法人登記簿）
☐	○ 定款の写し（A4が好ましい）【定款の最後のページに次のように記入してください。】
☐	・（ 実印 を押印） この写しは、当社定款の原本と相違ない事を証明します。 日付・会社住所・会社名・代表者氏名・法人の 実印 押印
☐	○ 法人の市町村税の滞納がない旨の証明書（支店登録の場合、本店と支店の納税証明書が必要、両方とも営業所所在地での証明）
☐	○ 申請手数料 10,000円

【個人営業所登録の場合】

☒ チェック欄	提出書類等の名称（記入・押印確認）
☐	○ 中間市下水道排水設備指定工事店指定申請書【第1号様式】（新規を○で囲む、工事店番号は未記入）
☐	・（代表者住所は代表者の住民票の住所を記入。アパート名や「番地」「号」を省略しない）
☐	・（押印はすべて法人の 実印 ）
☐	○ 営業所の平面図及び付近見取図【第1号の2様式】
☐	・（建物面積を記入）
☐	・（最寄りの駅、バス停を記入）
☐	○ 営業所の写真（外観、事務所内、会社看板の字がわかるもの）
☐	・（会社看板の字が写真からでも読めるよう、はっきり写っているか）
☐	○ 専属雇用する責任技術者の名簿【第2号様式】（選任（2箇所）を○で囲み、 実印 を押印）
☐	・（ 実印 を押印）
☐	○ 専属雇用する責任技術者の技術者証の写し（本市が交付している有効期限内のもの、更新された方は新しいもの）
☐	○ 専属（雇用関係）を確認できる書類（専属責任技術者分のみ、複数可）
☐	○ 従業員名簿【別紙1】（代表者を含む全員分名簿、代表者の備考欄に代表者と記入）
☐	○ 所有器材等調書【別紙2】
☐	○ 使用印鑑届【別紙3】（使用印とは、実印の代わりに使用する印鑑のこと。実印でもよい）
☐	○ 代表者の印鑑証明書
☐	○ 代表者の住民票記載事項証明書
☐	○ 代表者の経歴書【別紙4】
☐	○ 代表者の身分証明書（代表者が破産手続開始の決定を受けていないことのみ証明でよい）（本籍地で発行）
☐	○ 代表者の市町村税の滞納がない旨の証明書
☐	○ 申請手数料 10,000円